

会 議 録

会議名 (審議会等名)		令和6年度第2回愛川町行政改革推進委員会		
事務局 (担当課)		総務部総務課 内線3225・3226		
開催日時		令和6年10月17日(木) 午後1時30分～午後4時40分		
開催場所		愛川町役場 2階201会議室		
出席者	委員	10人(別紙のとおり) ※1人欠席		
	その他	4人 (各事業所管課長及び担当者)		
	事務局	4人 (総務部長、総務課長、ほか2人)		
公開の可否		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開	傍聴者数	0人
非公開・一部公開の場合は、その理由		/		
会議次第		1 開 会 2 委員長あいさつ 3 議 題 (1) 外部評価の進め方について (2) 令和6年度事務事業評価及び特定分野評価外部評価(ヒアリング等)の実施及び評価結果のまとめ (3) その他 4 閉 会		

審 議 経 過

(1 / 1)

1 開会
2 委員長あいさつ
3 議題
(1) 外部評価の進め方について
【事務局説明】資料1「外部評価の進め方について」について説明
(2) 令和6年度事務事業評価及び特定分野評価外部評価（ヒアリング等の実施及び評価結果のまとめ）
資料2、資料3、資料4を用いて外部評価を実施した。
※審議の要旨は別紙のとおり（○は委員の発言、●は事務局の発言、⇒は各事業所管課の発言）
建議書のとりまとめについては、事務局と委員長に一任とすることについて、委員全員が了承。
(3) その他
【事務局説明】行政改革大綱の見直しの素案について、事務局から説明
会議録の承認を委員長に一任とすることについて、委員全員が了承。
4 閉会

※主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

会長(委員長)
署名欄

牛山久仁彦

(別紙) 外部評価実施報告

① 事業番号	1	② 事業名	高齢者ミニデイサービス事業費
③ 事業の目的	居宅に閉じこもりがちで、活動性が低い傾向にある 65 歳以上の高齢者（介護認定がない方）を対象として、通所によりレクリエーションや介護予防などの各種サービスを実施し、当該高齢者の社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上等を図る。		
④ 事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ミニデイサービス（愛川町社会福祉協議会に委託） ・半原・高峰老人センター（2ヶ所：各施設週1回）を会場として、保健師・看護師等のスタッフにより、生活指導・日常動作訓練・レクリエーション・健康チェック・給食等の一連のサービスを提供。 ・10時～15時に実施。（送迎あり） ・週1回利用可能。1回の定員は20人以内。 		
⑤実績	成果指標	利用登録者数	
	実績値 (R5)	20人	
⑥ヒアリングの 主な内容	<p>○自宅に閉じこもりがちで活動が低い傾向にある高齢者のことをフレイル状態ということで、そのフレイル状態にある町民というのは何人くらいいるのか。それによって、1施設20人という定員が適切かどうか、変わってくると思われるが。 ⇒フレイル状態の明確な物差しのようなものはなく、家族などの周囲の方の気付きによって掘り起こされることが多いため、数は把握できていないものです。</p> <p>○定員の20人というのはどのような理由で決めているのか。 ⇒施設及びスタッフのキャパシティになります。</p> <p>○全体のボリュームが分からないなか、キャパシティの都合で20人、計画値は25人としているが、1人あたり20数万円の費用がかかっていることについて、どう考えているか。 ⇒今回、この事業を事務事業評価に挙げさせていただいたのは、委員の皆様にご意見を伺えればというところもあります。平成8年から始まった事業であり、時代も大きく変わってきておりますが、本事業の意義としては、フレイル状態にある高齢者の状態の悪化を食い止めるものであります。</p> <p>○事務事業評価シート中の25人という計画値は、どのように算出したのか。 ⇒過去の実績からの平均数であります。</p> <p>○本事業を見学する機会があり、数字的なところは難しいのでわからないが、参加者は有意義な時間を過ごしているなど感じたが、利用者が減ってきているということで、本事業をどのように周知・募集しているのか。 ⇒広報あいかわで定期的に募集をしているが、さきほど申しあげました通り、対象者の掘り起こしが難しいことから、民生委員さんのご協力なども得ながら対応していきたいと考えております。</p> <p>○利用者が減ってきているが、もし事業を廃止することとなった場合、どのように対応するのか。 ⇒利用者の健康状態にもよりますが、町でも様々な健康に関する事業を行っておりますので、そうした場への誘導をしていきたいと考えておりますし、そういったことが難しい状態にありましたら介護認定を受けていただくなどの対応をしたいと思います。</p> <p>○この事業が始まってから28年経っていて、現在、スタッフの人が7人から8人となっておりますが、利用者の人数に応じて増減など、そういった対応はしているのか。 ⇒一回当たりのスタッフの人数は増減していないが、実施回数は減らす</p>		

	<p>などの対応はしております。</p> <p>○この事業に係る費用のほとんどが人件費だと思われるが、例えば半原だけでみると、現在の利用者が6人だけということですが、それでもスタッフ数は変えなかったのか。</p> <p>⇒現状では、参加人数に応じたスタッフ数の増減というのを行っておりませんが、スタッフ数は、法律や要綱などで人数が定められているものではないので、今後検討したいと考えております。</p> <p>○提案ですが、農協さんの事業に、ボランティアが主体となって、町内の児童館などを利用し、高齢者を集って、お話しや体操、手芸など、様々な工夫をしながら高齢者が元気でいられるよう福祉活動を行っているとのこと。そういった事業と連携し、フレイル状態から健康になっていった方にはそちらに誘導し、その逆であれば本事業に誘導するなどの仕組みづくりを近隣市町村の事業なども参考に、内部で検討していただきたい。</p> <p>⇒委員さんが仰られたように、農協さんのあおぞら会をはじめとした地域の場がかなり増えてきている状況にありますので、地域と繋がる仕組みづくりというのは、検討を進めて参りたいと思います。</p> <p>○自分の親のことは見えても、フレイル状態と介護認定を受けれる状態の境目というのは判りにくく、こうした事業を町の単独事業で実施していくよりも、逆に早く介護認定を受けて、介護保険からお金を出していただいたほうがいいんじゃないかと思うが。</p> <p>⇒介護保険制度自体がだいぶ浸透、周知されてきたところもありまして、介護認定が必要と思われる方については、正しく介護認定申請をしていただいて、早めに保険サービス等を受用していただく仕組みは、今後とも引き続き実施してまいりたいと考えておりますが、そこに至らない方については、本事業ですとか、地域の通いの場などを活用しまして、できるだけ長く健康な状態を持続していただきたいと考えております。</p> <p>○この事業を町単独で実施していることで、国の交付金が多く入ってくるなどの措置はあるか。</p> <p>⇒任意事業となっているため、そういったことはございません。</p> <p>○町では、フレイル状態の高齢者をどのように把握しているのか。また、毎月利用料、消耗品代を徴収しているが、どのようなものに活用しているのか。</p> <p>⇒対象者の把握については、データから把握できるものではないので、先ほども申し上げましたところですが、ご家族や地域の方々から情報提供をいただきながら対象者の掘り起こしをしている状況であります。また、利用料や消耗品代についてであります。利用料は事業の委託料に充当させていただいており、消耗品代については、手芸やクラフトなどを行っておりますので、その材料費に充てております。</p> <p>○委託事業となっているが、この看護師さんとか介護員のスタッフの方は、この事業のために雇用されている方なのか。</p> <p>⇒本事業のために、社会福祉協議会でスタッフを募集し、実施しております。</p> <p>○1次評価の中で実施施設を一本化とあるが、一本化することで事業費はどのように削減されるのか。</p> <p>⇒稼働が週1回となるため、事業費も半分となる。</p> <p>○この事業の参加者の男女比率はどうなっているか。</p> <p>⇒おおむね男性1割、女性9割となっています。</p>
<p>⑦主な意見</p>	<p>○フレイル状態の方の把握が難しく、全体の対象者数が分からない状況であることから、そのうちの20人を支援したことによる効果が見えてこないのが評価が難しい。そういった意味では、廃止或いは再構築のどちらかと考える。</p> <p>○将来的には廃止で良いと考えるが、来年度については、事業担当課の</p>

意見と同様に、本事業は利用者の送迎があるため、半原を廃止し、高峰に一本化するということで、改善で良いと思う。

○私は再構築で良いと思う。現状のまま一本化しても、引き続きこのまま事業が進んで行ってしまうと思われる。人員配置や頻度などを担当課で一から見直していただいたほうが良いと考えます。

○私も再構築で。大きな人件費がかかっているの、制度を一度見直していただきたいと思う。

○長期的に見れば廃止だとは思いますが、現在の利用者やスタッフの雇用などに対する配慮も必要かと思われる。

○先ほどの繰り返しとなりますが、やはり一か所で継続してほしいと考えている。農協さんの事業等は自分で行かなくてはならないが、この事業の参加者のお話を聞くと、迎えに来てくれるというところが、大きな魅力になっている。

○検討する課題が多すぎて、なかなか整理がつかないと思われる。人件費の問題や登録者 20 人のうち、常に利用される方は何人なのか、負担金の 300 円というのは妥当なのか、2 施設を 1 施設に統合することによる影響など、色々な検討課題がありすぎて、できれば担当課において、もう少し内容を揉んでいただいたほうがよかったのかなというのが感想です。

○制度趣旨からいえば、健康なら通いの場等に行けば良く、そうでないのなら介護認定を受ければ良いので、廃止が適当と考えるが、配慮が必要ということであれば再構築でも良いと思う。

○再構築ということだと、取り組みの方向性が変わるわけではないので、制度の対象者は変わらないと思われるため、どのような内容で再構築をするのか、難しいのではないかと。

○例えば、この事業の参加者は、半年ごとに介護認定申請をしていただき、卒業をしていただくとか、再構築をするにあたっては、町の財政負担を少なくして、効果が出るように整理する必要があると考える。

⑧委員会の採決		■実施した □実施していない				
⑨委員会での採決の結果	現状維持	拡充	改善	縮小	再構築	廃止
	0人	0人	4人	0人	6人	0人
⑩委員会の最終評価		再構築				
⑪今後の方向性に係る意見等	送迎付きの本事業は、フレイル状態の高齢者にとって魅力的であるものの、対象者の全体数の把握や掘り起こしが難しく、今後の利用者数の増が見込めないことや、少ない利用者に対して高額な事業費が掛かっていることから、人員配置や頻度から見直すなど、町の財政負担を減らすとともに、フレイル状態の高齢者の掘り起こしも含め、有効な事業となるよう、再構築を検討していただきたい。					

① 事業番号	2	② 事業名	自転車通学生徒ヘルメット購入費補助金
③ 事業の目的	生徒の交通安全に対する関心や意識の向上と保護者の経済的負担の軽減を図ることを目的とする。		
④ 事業の内容	【支給対象者】町立中学校の学校長（学校から生徒に支給） ※支給対象は学校長が認めた通学範囲から通学している生徒に限る 【支給額】ヘルメット購入額の2分の1		
⑤ 実績	成果指標	支給件数の増加	
	実績値 (R5)	16人	
⑥ ヒアリングの 主な内容	<p>○各中学校の実績はどうなっているか。 ⇒概ね各校4、5人となっている。</p> <p>○住民協働課の助成制度との違いはどうなっているか。 ⇒資料3の2ページ目に記載しておりますが、住民協働課の助成制度は、町民全体を対象としており、補助額は一律で1,000円となっている。これに対しまして、教育総務課の助成制度は、学校が認める自転車通学区域に住む生徒に対し、ヘルメット購入金額代金の半額を助成するものです。金額の上限はございませんが、概ね1,500円から2,000円程度の補助となるが多くなっています。</p> <p>○そうすると、子どもたちのために、積極的にヘルメットを被ってもらうという点においては、教育総務課の助成制度のほうがメリットがある。 ⇒金額的なメリットはありますが、教育総務課の助成制度については、各中学校で自転車通学が認められる区域が定められており、その区域から自転車を使用して通学する生徒に対象が限られております。</p> <p>○令和5年度に住民協働課において、全町民を対象にした制度を創設する際に、庁内において教育総務課の制度と重複することについて、何か議論はなかったのか。 ⇒ございましたが、助成額や申請手順なども異なっておりましたことから、とりあえずは両制度を存続させ、重複して助成することがないように両課でダブルチェックしていくこととしました。しかしながら、1年間実施してきた中で、教育総務課で受けている申請件数に対する、ダブルチェックに係る職員の負担ですとか、そういったことなどを勘案しまして、住民協働課の制度に統合したいと考えたものであります。</p> <p>○この直前のヒアリングでもあったが、当初掲げていた制度目的やその効果が達成できたから制度を廃止するのではなく、内部事務が煩雑だからという理由だけで廃止するのでは、町民に対して説明が不十分というか、納得いただけないと考える。 ⇒決して事務が煩雑だからという理由だけではなく、先ほど申し上げました通り、本助成の恩恵を受けられる生徒は自転車通学区域の子どもたちだけとなっておりますことから、制度を統合して平等性を担保するのも一つの手と考えたところであります。</p> <p>○例えば、住民協働課と一本化するけども、子どもの補助率だけ1/2にするといったことは可能か。 ⇒住民協働課と協議を行い、擦り合わせをする必要はあるが、対応は可能と考える。</p> <p>○住民協働課のほうの助成制度はどの程度申請があるのか。 ⇒直近3年間は、令和5年度が70件、令和4年度が18件、令和3年度が21件となっております。令和6年度の8月末現在が34件となっております。</p> <p>○お尋ねしたいのですが、資料中に、学校が認める自転車通学区域に住む生徒（年間20名程度）とあるが、少ないように感じる。どの地域に住んでいる学生が、自転車通学区域に該当するのか。</p>		

	<p>⇒例えば、愛川東中学校ですと八菅や坂本の下段ですとか、六倉の中津幼稚園よりも奥に住んでいる生徒、愛川中学校ですと川北や宮本、原臼、両向井でも宮ヶ瀬ダム側など、田代であれば海底地区が該当となります。</p> <p>○その20名が全員申請されているわけではない状況となっておりますが、バス通学などを行っているのか。</p> <p>⇒バス通学の生徒もおりますし、通学手段は各家庭の考えによりますので、様々です。</p> <p>○改めて何うが、この制度の趣旨としては、学区が広い中で、遠くに住む子どもはバスや自転車で通学せざるを得ないので、それに対してヘルメットを被っていただきたいので、半額ですけれども補助するという趣旨でよろしいか。</p> <p>⇒交通安全に対する意識向上ですとか、保護者の経済的負担の軽減を目的としております。</p> <p>○ヘルメットの購入費を助成するという手段は同じですが、事業の目的が住民協働課は交通安全、教育総務課は遠距離で自転車通学をせざるを得ない子どもを持つ保護者への負担軽減であり、この教育総務課が従来持っていた目的を捨ててしまう、遠距離通学の子ども達を支援していたという大義名分は切り捨ててしまうのか。</p> <p>⇒決してそのようなことはない。</p> <p>○しかしながら、結果としてはそうになってしまう。</p> <p>●事務局からであります。当該事業を外部評価にかけるにあたり、庁内の委員会でも一次評価を行っております。その中では、担当課と同様に、廃止という方向性は打ち出しておりますが、廃止にあたりまして、制度を残す住民協働課と申請方法や補助内容などについて、十分に協議し、補助対象者に影響の出ないよう努めるものとしたところであり、町といたしましても、委員が仰られました様に、それぞれ違う目的がございますので、片方を廃止して一律1,000円にするということではなく、遠距離通学の子どもを持つ家庭への配慮、そうした内容も含めて十分に協議したいと考えておりますので、制度の内容につきまして、こうしたほうがいい、ああしたほうがいいという意見も頂戴できればと考えております。</p> <p>○町では、予算は教育総務課で確保して、窓口は住民協働課で実施してもらおうといった代理執行というものはできないか。</p> <p>⇒できると思われるが、住民協働課の助成制度を修正し、小中学生に対して補助額を引き上げるといった対応も一つの手段と考えています。</p> <p>○子どもはすぐ大きくなるうえ、ヘルメットの規格で耐用年数などもあると思われるが、住民協働課の制度の補助回数に上限はあるのか。</p> <p>⇒1回限りとなっている。</p>
<p>⑦主な意見</p>	<p>○日々通勤をしている中で、自転車でヘルメットを着けている人というのは、あまり見かけない。小中学校からヘルメットを被る習慣をつけるというのは、事故の際の被害軽減につながる一つの方策かと思われる。小中学校生の安全、交通安全の意識啓発のためにも、住民協働課の制度に一本化するのであれば、制度を改めていただきたいと思う。</p> <p>○生徒への安全対策ということで、今の制度をそのまま続けるのも一つの手かと思われる。また、一本化するのであれば、教育委員会の制度内容を取り入れていただきたい。</p> <p>○これを機会に、小中学生にヘルメットを着ける習慣付けをしてもらうという観点から、対象を遠距離通学の生徒だけでなく、全小中学生に拡大してはどうか。窓口は学校を経由せず、住民協働課でもいいと思うが、予算は教育委員会がいいと考えます。</p> <p>○単純に小中学生は教育委員会の制度・予算・窓口とし、高校生以降は住民協働課の制度・予算・窓口としてはどうか。一つの制度に対して複</p>

		<p>数の予算というのは町も執行管理しにくい部分があると思われる。 ○制度の名称は、自転車通学生徒ヘルメット購入費補助金となっているが、目的は生徒の交通安全に対する関心や意識向上と保護者の経済的負担の軽減となっているため、通学する生徒だけでなく、小中学生全員を対象にしたほうが良い。 ○遠距離通学という枠をとれば、支給対象者が学校長である必要がなくなる。学校長経由で補助金を払うのは不自然な形態であると思われるため、保護者に直接支払う形態にしたらどうか。 ○やはり住民協働課の制度に統合することによって、教育総務課の制度の本来の目的、制度趣旨が無くなってしまふのはいかなものかと考える。</p>				
⑧委員会の採決		<input type="checkbox"/> 実施した <input checked="" type="checkbox"/> 実施していない				
⑨委員会での採決の結果	現状維持	拡充	改善	縮小	再構築	廃止
⑩委員会の最終評価		拡充				
⑪今後の方向性に係る意見等案		<p>本補助金と住民協働課の補助金とでは、事業の目的が異なる部分もあり、本補助金の目的である生徒の交通安全に対する関心や意識の向上、保護者の経済的負担の軽減という制度趣旨を踏まえると、現行制度の補助対象者を拡充していただきたい。また、住民協働課の補助金と一本化するのであれば、教育総務課の補助内容を取り入れるなど、補助制度を改めていただきたい。</p>				

① 事業番号	3	② 事業名	入学準備助成金
--------	---	-------	---------

③ 事業の目的	学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）に規定する高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校高等部、高等専門学校及び専修学校高等課程への入学に伴う経費の一部を助成することによって、家庭の経済的負担の軽減を図り、教育の機会均等の実現に資することを目的とする。	
④ 事業の内容	<p>【支給対象者】</p> <p>生徒の中学校卒業時に町内に住所を有し、高等学校等への入学を予定している生徒の保護者で、かつ就学援助制度の認定者</p> <p>【支給額】</p> <p>生徒 1 人につき 20,000 円</p>	
⑤実績	成果指標	支給者数
	実績値 (R5)	48 件
⑥ヒアリングの 主な内容	<p>○事務事業評価シートにおいて、令和 4・5 年度は計画値に対して実績が追い付かず、有効性が乏しいとの評価となっているが、令和 6 年度は計画値と同数値まで増加しているが、何かあったのか。</p> <p>⇒評価シートの記入方法としまして、令和 6 年度の実績につきましては、年度途中で、決算の数値が出ておりませんので、担当課において、見込みの数値を入力することとしておりまして、見込みの算出が難しい事業については、予算額（計画値と同じ数値）を入力することとしていることから、令和 6 年度見込みの数値が増加しているものになります。</p> <p>なお、令和 6 年度の数値は、総合評価の計算に影響がないものとなっております。</p> <p>○現時点の数値や、実際の見込みの値はわかるのか。</p> <p>⇒公立高校の入試の合格発表が 2 月の末となっておりますので、それが分かってからとなりますので、現時点では見込みがたたないものになります。</p> <p>○別紙、年度別の表についてですが、国、県が高校生への支援を着実に進めていることから、町は小中学生への支援を充実させていきたいとの記載のほか、学校給食の無償化や修学旅行費の補助などに予算を充てたい、といった政策的な内容が見えるが、これは庁内でオーソライズされたものなのか。</p> <p>⇒あくまで担当課の意見です。</p> <p>○そうすると、当該事業には 130 万、140 万という費用がかかっているが、この予算を廃止したからといって、小中学生の予算に回るといのが担保されているわけではないということか。</p> <p>⇒担保されているわけではないですが、今後、予算の調整を進めていくにあたり、限られた財源の中で、なるべく多くの方がサービス等を受受できる事業に充てることができればと考えています。</p> <p>○給食の無償化となると、数億円といった規模の話になるため、130 万円であろうといったものではない。そういったもののためというよりは、やはり当該事業の目的が達成できたかどうかや効果の有無で判断したほうが良いと思われるがいかがか。</p> <p>⇒当該事業については、決して効果がなかったということはなく、未だに有効な制度ではあると考えておりますが、様々な助成制度が整備されてきた中で、この事業の目的は達成されつつあるものと考えております。</p> <p>○この別紙の表中で、修学援助制度の対象者にスポットを当てた制度はどれか。</p> <p>⇒修学援助制度の対象者だけにスポットが当てられた制度はなく、国、県の支援は、対象自体は全世帯であるものの、その支給金額に差があるものとなっている。</p> <p>○この入学準備助成金という制度ですが、対象者の方は、皆さんこの制</p>	

	<p>度を利用されているのか。</p> <p>⇒昨年の実績で申し上げますと、愛川中学校と中原中学校は 100 パーセント申請されています。愛川東中学は 2 人の方が申請されなかったんですけれども、例年ですね、対象者の 95 パーセント以上は申請がされる状況となっています。</p> <p>○申請されなかった理由は、高校に進学しなかったことによるものか。</p> <p>⇒そういう方もいらっしゃるし、町税に滞納がございますと、支給することが出来なくなってしまいますので、そういった理由で支給を希望されない可能性もあります。</p> <p>○別紙の表中に、町の様々な支援制度があるが、これは全校生徒対象なのか。</p> <p>⇒全校生徒対象です。</p> <p>○通学助成について、バス代はどの程度の割合の補助となっているのか。</p> <p>⇒概ね、掛かった費用の 25 パーセント程度となっています。</p> <p>○利用実績がある中で廃止ということで、担当課はどのように考えているか。</p> <p>⇒制度創設時から利用が減ってきて、事業の役割が達成されたため廃止するというのが一般的な流れだと考えておりますが、この助成金は、修学援助制度の認定者という要件がございますが、助成金の用途が厳しく定められるわけではございませんので、制度がある限り実績はなくならないと思われまます。そうした中で、我々の立場からの価値観かもしれませんが、対象者を取り巻く環境が整備されてきておりますことから、スクラップ&ビルド、限られた財源の中でより多くの方がサービスを受けれけるような事業に充ててもいいのではないかと、その時期がきているのではないかと考えまして、今回ご提案させていただいたところであります。</p> <p>○生活保護世帯であれば、生活保護費の中から入学準備助成金がでると思われるが、準要保護世帯については、この助成金がなくなるとこうしたもの無くなるのか。</p> <p>⇒無くなります。</p> <p>○準要保護となる基準はいくつか。</p> <p>⇒最低生活費の 1.3 倍となっています。</p> <p>○1.3 というのはかなり手厚いのではないかと、三浦市などは 1.0 だったと思う。</p> <p>⇒そうです。県央は 1.3 倍が多いですが、県西部などは 1.2 倍が多くなっています。</p> <p>○こうしたデータを踏まえ、準要保護世帯への手厚い支援を行っているという理由にしてみてもどうか。</p> <p>○近隣市町村に同様の制度はあるのか。</p> <p>⇒周辺では、こういった制度は行っておりません。</p>
<p>⑦主な意見</p>	<p>○別の制度が創設されたからとか、他の制度と対象者が被る、といったものとセットで出てくれば良いが、突然廃止はちょっと唐突に感じる。</p> <p>○資料には低所得世帯の高校生への支援は充実してきているとあるが、対象者はそう感じていないのではないかと。</p> <p>○補助実績、一定のニーズがある中で廃止することとなるので、それなりの理由が必要と考える。</p> <p>○先ほどお話したように、タイミングが少し難しいなと思う。しかしながら、担当課がこれをやめようという発想が出てきたというのが、私は 1 つの改革志向だと思います。ですので、ここで廃止するという理由をもう少し整理する必要があると考えます。</p> <p>○対象者のほぼ 100% の人が申請しているものをバサッと切ってしまうというのはどうかと思うし、この事業費を削ったとしても、再度教育委</p>

	<p>員会に配分されるとは限らない状況で、そこまでしてこの事業を廃止する理由がなかなか見当たらない。</p> <p>○国や県の制度というのが、この表を見てもわかる通り、色々充実してきていると思うが、準要保護世帯だけを対象とした制度はないので、現状維持が良いと思われる。</p>					
⑧委員会の採決	<input type="checkbox"/> 実施した <input checked="" type="checkbox"/> 実施していない					
⑨委員会での採決の結果	現状維持	拡充	改善	縮小	再構築	廃止
⑩委員会の最終評価	現状維持					
⑪今後の方向性に係る意見等案	<p>高校生に対する国、県の支援は充実してきているものの、準要保護世帯に焦点を当てた助成制度は本事業のみとなっている。</p> <p>依然として子育て世帯を取り巻く状況が厳しい中で、対象者のほぼ全ての人が申請をしている状況も踏まえると、現時点で廃止としないといけない強い理由が無いのであれば、現状維持としていただきたい。</p>					

愛川町行政改革推進委員会委員名簿

令和6年10月17日現在

No.	氏名	選出区分	備考
1	こざの しげ お 古座野 茂 夫	公募による町民等	出席
2	お ぐら ひろ みち 小 倉 弘 道		出席
3	うし やま く に ひこ 牛 山 久仁彦	学識経験者	明治大学 政治経済学部 教授
4	お なが よう こ 翁 長 陽 子		前町行政改革推進委員 会委員
5	ば ば しげ かつ 馬 場 滋 克		元町職員（総務部長）
6	ほん だ たか ひさ 本 田 孝 尚	企業の経営 に携わる者	中央労働金庫愛川支店 支店長
7	か とう かず お 加 藤 一 男	関係団体等 の代表者	町農業委員会 農政部会長
8	あら い ひで あき 荒 井 英 明		神奈川県内陸工業団地 協同組合専務理事
9	いい やま よし ひろ 飯 山 良 弘		愛甲商工会事務局長
10	あま の あい こ 天 野 あい子		町民生委員児童委員 協議会女性代表
11	たき ぐち あや こ 滝 口 綾 子		町PTA連絡協議会 ガーディアンズリーダー

(敬称略)

※ 任期は令和5年4月1日から令和8年3月31日まで